

令和 8 年 9 月 10 日

各 位

公益財団法人佐世保観光コンベンション協会
理事長 辻 宏成
(公印省略)

**福岡都市圏向けインフルエンサー招聘業務に関する
コンペティション実施について
(ご案内)**

日頃から当協会事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、当協会では、福岡都市圏向けインフルエンサー招聘業務に関するコンペティションを下記のとおり開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 事業概要

福岡都市圏を中心に影響力を有するインフルエンサーを招聘し、1泊2日で佐世保市及び周辺地域の観光資源、食、景観、体験コンテンツ等を実際に体感いただくことで、SNSを活用した情報発信を促進し、若年層及び旅行関心層へ認知拡大することで誘客促進を図ることを目的とする。特に、福岡からアクセスしやすい週末旅先としての魅力発信を強化し、写真・動画による拡散効果を高めることを重視する。

2. 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3. 委託契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 15 日（月）まで

4. 委託に係る契約上限額

上限 1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む、税抜金額 909,090 円）

5. 提出物

(1) 質問 ※疑義がある事業者のみ

下記 URL または二次元コードから質問フォームにアクセスし、期限までに入力すること。口頭、電話、メール、郵送、FAX は受け付けない。回答は公平性を保つため、質問回答期限までに全事業者へ BCC 送信にて回答する。

※参加を表明した事業者には、1 営業日以内にメールにて受領通知を送付するものとする。返信がない場合は、不達の可能性があるため、電話にて問い合わせること。

【質問提出締切】

令和8年9月18日（金）18時

【質問回答日】

令和8年9月25日（金）18時までにメールで回答する

【質問フォーム】

●<https://forms.gle/15qR4T3Qje9wGjeg9>



(2) コンペティション参加表明書 ※全事業者対象

下記 URL または二次元コードから企画コンペティション参加確認フォームにアクセスし、期限までに入力すること。

※参加を表明した事業者には、1 営業日以内にメールにて受領通知を送付するものとする。返信がない場合は、不達の可能性があるので、電話にて問い合わせること。

【参加表明提出期限】

令和8年9月30日（水）18時

【参加表明フォーム】

●<https://forms.gle/VX5nYt2hXEmmMZ4BA>



(3) 審査対象資料

提出いただく案は、1 社 1 案とし、A4 サイズの用紙に表紙、目次を除き 10 頁以内で、表紙に会社名あり 1 部、会社名無し 8 部を提出すること。なお、審査対象資料には、貴社名が特定される可能性のあるロゴ、個人名、写真等は記載しないこと。

①企画提案書（任意様式）

以下の内容を含むこと。

（ア）インフルエンサー一覧

企画提案時において、インフルエンサーのアカウントやジャンル（ライフスタイル、グルメ等）および想定リーチ数、エンゲージメント率の見込みなどをまとめたリスト、招聘組数を提示すること。また、招聘するインフルエンサーは候補者ではなく内定者であること。

（イ）行程案

福岡在住の若年層・旅行関心層及びインフルエンサーに好まれるテーマや行程を提案すること。

(ウ) 実施スケジュール及び実施体制

インフルエンサーの選定、招聘（11月21～22日予定）、投稿、報告書提出までの実施スケジュール及び実施体制を記載すること。また、運営スタッフ配置、連絡体制等を記載すること。

(4) 見積書

様式は任意とするが、「旅費・交通費（貸切バス代含む）」「飲食費」「取材に係る諸経費」の項目がわかるようにした見積書を1部、提出すること。そのほかの項目がある場合は、追加して構わない。

[宛 名] 公益財団法人佐世保観光コンベンション協会 理事長 辻 宏成

[件 名] 仕様書の「1. 委託業務名」を記入すること。

[金 額] 消費税および地方消費税込みで表記すること。

[内 訳] 業務内容及び金額、消費税及び地方消費税額
(経費の内訳がわかるように明細を記入すること。)

[印 鑑] 会社名に「代表者印」又は「会社印と代表者の認印」を押印すること。

6. 提出方法・提出先

郵送または持参

(公財) 佐世保観光コンベンション協会 誘致宣伝課 (担当) 横山

〒857-0863 佐世保市三浦町21-1 JR佐世保駅構内

7. 提出期限

(1) 質問書令和8年9月18日(金) 18:00 必着

※質問の回答は令和8年9月25日(金) 18:00 までにメールにて送付する。

(2) 企画コンペティション参加表明書.....令和8年9月30日(水) 18:00 必着

(3) 企画提案書・見積書.....令和8年10月15日(木) 18:00 必着

8. 審査方法・結果通知

提出された審査対象資料をもとに、見積金額の適正、業務理解度、提案力、実施体制等を総合的に評価し、佐世保観光コンベンション協会で開催する審査会で受託候補者を決定する。

(1) 審査項目

①業務理解度

本業務の目的を理解し、福岡都市圏をターゲットとした誘客促進につながる提案となっているか。

②インフルエンサーについて

インフルエンサーの招聘数(組数、フォロワー数)は十分か。また、福岡都市圏のターゲット層へのリーチに期待ができるか。

③提案力

ターゲットである若年層・旅行関心層に魅力を感じてもらえるテーマ・行程が提案出来ているか。

④実施体制・遂行能力

運営体制、スケジュール管理等が十分か。

(2) 結果通知

受託候補者には、令和 8 年 10 月 23 日（金）までに電話にて連絡し、その他事業者には、メールで通知する。受託候補者と契約に向けた具体的な協議を進めるなかで問題が生じた場合、または不適格であると判断した場合には、次点の事業者と調整を行うものとする。

9. その他

(1) 契約業者の選定方法

一般公募による企画提案コンペ形式

(2) 参加資格

日本国内に事業所（本社及び支店含む）を置く法人及び団体、個人事業主で、過去 10 年に佐世保市の観光に関わる事業などの実績があること。

(3) 提出物について

提出物については返却しない。

(4) 契約について

採択された事業者は、本協会と契約書を取り交わすものとする。

以 上

＜お問い合わせ＞

（公財）佐世保観光コンベンション協会

誘致宣伝課 担当：横山

TEL. 0956-23-3369 FAX. 0956-23-6750

9：00～18：00、土日祝休